

認知症対応型共同生活介護(グループホームおのえ)

品名	日 額						備 考
	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本利用料	748	752	787	811	827	844	保険給付の1割負担分
医療連携加算	0	39	39	39	39	39	利用者の健康管理等
サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	
家賃	600	600	600	600	600	600	
食材費	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	・朝食250円・昼食400円・夕食400円
水道・光熱費	320	320	320	320	320	320	
合 計	2,740	2,783	2,818	2,842	2,858	2,875	
(1ヶ月30日の料金)	82,200	83,490	84,540	85,260	85,740	86,250	

※新型コロナウイルス対応の特例的評価として令和3年9月30日まで基本利用料が0.1%上乘せされます。

①初期加算として入居日より30日間1日30円加算されます。

②介護職員処遇改善加算として11.1%加算されます。

③介護職員特定処遇改善加算として3.1%加算されます。

④若年性認知症利用者受入加算として1日120円加算されます。(第2号被保険者の方対象)

⑤看取り介護加算 死亡日以前31日以上45日以下 1日72円加算されます。

死亡日以前4日以上30日以下 1日144円加算されます。

死亡日以前2日又は3日 1日680円加算されます。

死亡日 1日1280円加算されます。

⑥認知症専門ケア加算 I として1日3円加算されます。

⑦退居時相談援助加算として1回400円加算されます。

⑧生活機能向上連携加算 I 1ヶ月100円加算されます。

生活機能向上連携加算 II 1ヶ月200円加算されます。

⑨栄養管理体制加算 1ヶ月30円加算されます。

⑩口腔衛生管理体制加算 1ヶ月30円加算されます。

⑪口腔・栄養スクリーニング加算 1回20円加算されます。

⑫科学的介護推進体制加算 1ヶ月40円加算されます。

⑬10月～4月までは暖房費として1日100円別途必要になります。

⑭オムツ代、散髪代、受診料等は実費負担となります。

一定以上の所得のある方は、上記料金のうち家賃、食材費、水道・光熱費及び⑧、⑨以外で対象となる料金が2割負担,又は3割負担となります。